

令和6年度第1回南湖公民館運営審議会会議録

議題	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和6年度南湖公民館主催事業報告について 2 令和6年度茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 3 その他
日時	<p>令和6年6月4日（火）</p> <p>午前9時30分から午前10時30分まで</p>
場所	南湖公民館 2階 会議室
出席者氏名	<p>会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会）</p> <p>副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会）</p> <p>上野 明子（西浜中学校PTA）</p> <p>熊澤 俊晴（茅ヶ崎西浜高等学校）</p> <p>鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会）</p> <p>渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会）</p> <p>（事務局）</p> <p>星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長）</p> <p>青柳なつ紀</p>
欠席委員	人見 隆志（茅ヶ崎小学校長会）
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和6年度第1回南湖公民館運営審議会会議次第 2 資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1 令和6年度南湖公民館主催事業報告 資料2 令和6年度茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 資料3 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問に係る答申作成スケジュール（案） 資料4 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

本日はお忙しい中、朝早い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより令和6年度第1回茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会を開催します。私は、南湖公民館の星谷と申します。よろしくお願ひします。4月に渡邊副主査の代わりに保育課から異動してきました青柳主任です。4月1日に西浜小学校の教頭先生の異動がありまして、今までの牧野教頭先生から人見教頭先生に変わっております。人見教頭先生は本日欠席となっております。今年度のメンバーについては、今日配布しました資料4の南湖公民館運営審議会委員名簿のとおりになっています。こちらは6月4日現在の名簿で、1年間よろしくお願ひいたします。本日欠席の方は1名ということで、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条2項により開催要件を満たしておりますので審議会を開催します。本日、傍聴の方はいません。

(資料の確認)

昨年度の審議会は年2回ということで開催しましたが、令和6年度の予定としては資料3のとおり諮問答申がありますので年3回を予定しております。各種研修会なども詳細が分かりたい委員の皆さまにはご連絡をさせていただきます。議事進行につきましては、公民館条例施行規則第13条1項によりまして会議は会長が招集し議長となるとありますのでここから先は亀山会長に議事進行をお願いします。

○会長

よろしくお願ひいたします。会議に先立ちまして当審議会の議事録は、内容については前回同様、皆さん全員に確認をお願いすることになると思いますが全て集まってというわけにはいきませんので大きな変更がない限り会長に一任ということで点検をお任せいただきたいと思いますので前回同様でいいですか。その内容は別途皆さんに公民館から事前に配布されると思いますのでご了解をしておいていただきたいと思います。では、早速、議題1の令和6年度公民館主催事業の報告について説明をお願いします。

○事務局

資料1をご覧ください。令和6年度南湖公民館主催事業報告です。4月からはじまりまして現在までの主催事業の報告をします。1の子ども事業、ドキドキチャレンジ、西浜学区青少年育成推進協議会さんと5月25日に開催しました。辻堂海浜公園まで歩いて行くという事業です。小学生35人の参加がありまして、異学年での交流、協調性、コミュニケーション能力、成し遂げる力等を養い子どもたちの自信や成長につなげることができました。次に家庭教育支援関連事業について、絵本とおはなしの時間について絵本、パネルシアター、手遊び、わらべうた、紙芝居などの未就学児親子や小学生を対象とした事業です。年9回を予定しておりまして、5月11日に第1回を行いまして、

お子様4人、大人4人の参加がありました。次にスマイリングママサロンについて、親子遊びとか、親子体操、産後体操などの事業で、生後4カ月から11カ月の親子向けの事業です。3日間の講座で、初回の5月31日に6組の参加がありました。次はひだまりについては、子育て中の保護者のための保育フリースペースで、年11回を予定して、未就園児の子どもとその保護者のための事業で、4月12日、5月10日とすでに開催をされています。5月は2組の参加がありました。次の乳幼児健康相談については、市健康増進課と記載がありますが誤りで市子ども育成相談課との事業になります。市の保健師と栄養士が相談に応じているということになります。5月23日に第1回が行われまして、6組の参加がありました。3のシニア事業、シニアのスマホ・PCなんでも解決救急隊について、高齢者のデジタル格差をなくすためのITリテラシー向上の講座になります。マンツーマンの講座で、日ごろの疑問についてマンツーマンでお答えしていく講座です。年10回を予定しておりまして、第1回の5月22日は6組の参加がありました。5の地域課題解決等事業で、はじめての中国語会話で、今年度新たに開催している講座です。4回の講座で、5月30日に第1回を開催しまして10人の参加がありました。実施状況のおよそのところは以上になります。あと、今年度の予定としまして、子ども事業関係では、7月5日に七夕フェスティバルということで乳幼児対象の講座を予定しています。あと、小学生などを主な対象とした子どもの広場等の夏休みの関連事業も予定しています。子ども関係以外では、5の地域課題解決等事業で、ハワイ料理やサマーリースの講座を予定していますが、今年度ホノルル市姉妹提携10周年事業ということでホノルル関係の講座を予定しています。あと7の公民館利用者活動支援事業について、5館利用者懇談会が今年度7月に他館も含めて利用者懇談会を7月に南湖公民館で予定しています。9の公民館運営審議会等について、南湖公民館の運営審議会は今年度年3回を予定しています。公民館運営審議会委員連絡協議会については、規約の改正をしましたので年1回の開催を予定しています。主催事業については以上になります。

○会長

主催事業の説明が終わりましたが、何かありますか。

○渡邊委員

私は社会教育委員会議に参加した際に、他館と南湖公民館で事業名の連番が振ってあるのは南湖公民館だけ他と違うという指摘があってそれが今回反映されていますか。

○事務局

社会教育員会議で指摘されたことの修正後だと思います。

○渡邊委員

コロナで人数を減らした定員がそのまま、ずっと継続してここに反映されているのかなと感じたのですが、お部屋の定員はコロナの状況によっていろいろ変化があったと思うので、この定員のままでいいのか疑問に感じました。例えば2番の家庭教育支援事業の絵本とおはなしの時間の定員が10人となっていますが、今はもっと入れるはずですし、おやため交流会も以前は80人でもっとたくさん入れていたのを今年も60人でいくのか、変わっていないだけなのか。議論出来たらなと思いました。

○事務局

絵本とおはなしの時間は、前年度定員10人でしたが今年度なしになっていますか。

○渡邊委員

保育室でやっていますので、読み手は5人ですのでそれを引いた人数になり、10人よりもっと入れる感じです。いくらでも来てほしい事業です。

○事務局

保育室の定員は20人ぐらいになります。

○渡邊委員

20人ぐらい敷き詰めて子どもたちが入っていますので、定員を決めずになしでもいいし、開かれた事業にしてもらいたい。

○事務局

確認をします。

○鈴木委員

おやため講演会は、まだ具体的に定員何人という検討に入っていないです。

○副会長

連絡協議会の日程は、まだ決まってないですか。11月過ぎぐらいですか。あのへんに固まっている。

○事務局

まだ決まってないです。

○鈴木委員

1回になるとどういう日程になるのか分からない。

○副会長

研修会等に手分けして行くということですよ。

○会長

主催事業の内容については、報告がありました内容で確認をしておいて下さい。今ありました質問・意見については、別途検討しなければいけない課題もあると思います。その他にありますか。では、議題2の令和6年度の南湖公民館運営審議会に対する諮問についてをまとめた内容を説明をお願いします。

○事務局

資料2と令和5年3月の答申書、資料3の答申案作成のスケジュールをご覧ください。資料2で、社会教育法29条第2項の規定に基づきまして、公民館運営審議会に諮問させていただくこととなります。1、検討を要する事項ということで、3月の審議会で少しお話しさせていただきましたが、社会においては子育てや高齢者についての課題がある中、地域の公民館に求められる役割は何かということになります。2、検討を要する事項の理由については、公民館は、教育基本計画の基本理念のもとに定められた基本方針に人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実を踏まえて日々の公民館事業を進めています。公民館は社会教育活動の場として市民のつどい・まなび・結ぶを支援する機能を有しています。しかし、今、社会においては少子高齢化や将来的な人口減少により、人々の交流が減る傾向にあり、そこに追い打ちをかけるようにコロナ禍を迎えたことで、一層の人とのつながりの希薄化が浮き彫りとなっています。その影響が取り分け地域における子どもや高齢者に現れているとすると、今特に子育てと高齢者を課題として捉えていく必要があると考えます。公民館は学ぶ場であるとともに、人と人とを結ぶ場でもあり、地域づくりの拠点でもあります。地域に現れている子育てと高齢者の課題について考える際に、この3つの機能を持ち地域にかかわる公民館に求められる役割を考える必要があります。まず子育てについて考えると公民館を利用する子どもたちは小学生や中学生が主で、公民館は放課後や休日等の時間の居場所として、あるいは更に学ぼうとする子どもたちを公民館の子ども関連講座等に受け入れたり、公民館まつりにも作品の展示等をしてもらっています。公民館以外でも多くの子どもたちが地域の行事等にも参加していることと思います。人と人とのつながりが希薄化するなかで育児不安解消のための育児相談や不登校の問題等の家庭教育支援の講座も開催を

しています。地域での人の交流が減る傾向にある現状で、子どもや子育てに関して公民館にどんな役割が求められているのでしょうか。学びと人と人をつなぐ機能を有する公民館は子どもや保護者が興味関心を持ち、必要としている公民館講座等を開催し、もっと多くの人に参加してもらったり、また子どもが安心していられる場所として公民館の利用をもっと促していく必要があると考えます。その他に、公民館のある地域と学校との連携協働については従来にも増して求められています。地域のつながりが希薄化している今、学び、地域交流、世代間交流の機能を持つ特性をいかして、子どもや子育てについて果たせる役割を考えてみる必要があります。次に高齢者について考えると、厚生労働省の発表では2019年の日本人の女性平均寿命は87.4才、健康寿命75.3才、男性平均寿命81.4才、健康寿命72.6才でした。およそ75才を過ぎると要介護者として過ごす高齢者が徐々に出てきて、75才を過ぎても元気に活動的に過ごすことが出来れば生き生きとした生活を送ることが出来ると言えます。例えば公民館でのサークル活動や主催事業に参加することで、自分たちの健康増進や楽しみ生きがいやりがいを得るという方法もあります。しかし、進む高齢化や人とのつながりの希薄化によって、例えば日常の困りごとにはじまり、不明者やオレオレ詐欺、避難行動要支援者などが現実の課題として現れています。公民館は生涯学ぶことができる場であり、また地域の拠点でもあります。高齢化が進む現在、高齢者が直面する課題に対して地域の公民館が果たす役割を考えてみる必要があります。以上のことから上記1の検討を要する事項について諮問いたしますので御審議のうえ御答申くださるようお願いいたします。3の答申希望日は令和7年3月ということですのでよろしくお願いいたします。

○副会長

特にありませんか。

○事務局

令和5年3月の答申をお配りしていますので、進め方としては皆さまの御意見を一本化するということではなくて、委員の皆さまの一人一人の御意見を提出いただいた上で、総括していただきたいと思っております。およそA4で1枚ぐらいの御意見をいただきたいと思っています。それを集めます。

○副会長

11月の2回目のこの会議の時にもってければよいですか。

○事務局

10月中に提出いただいて、11月の会議の時に集めたものをみなさんで見たいだ

いて、再検討していただくというふうに考えていますので、現時点では、10月の18日金曜日までに、提出方法は特に定めませんので、紙でもメールでもかまいませんのでA4で1枚ぐらいで提出してください。それを一旦取りまとめまして、第2回の審議会の時に皆さまに見ていただいて意見交換等していただく。このテーマで、何か質問とかこういった資料があったほうがいいのかありましたら、都度言っていただければ可能な範囲で揃えていきたいと思えます。今日、質問とかこのテーマでの意見交換とかしていただいてもかまいません。このテーマで皆さまのお考えをいただいて、令和6年度の主催事業の一覧なども参考にさせていただいたり、何か必要な資料等ありましたら言っていただいたら可能な範囲で対応したいと思えます。そういった進め方をしたいと思えます。

○会長

公民館のコロナ禍の主催事業のあり方ということで、皆さまから御意見をいただいて、冊子の中に各人の答申内容について掲載されていますのでお互いに参考にはなると思えます。皆さま考へてゐることはそんなに差はないけれども、事業展開するなかで社会は動いてますから、そういう動きをどのように捉えて対応するかは難しい課題だと思えますけれども、運営上は問題なく進めたと思えます。答申内容については、皆さまお目通しいただいたということで確認をしておいていただきたいと思えます。特につけ加えることが、皆さまの御意見でなければ次の議題に移らせていただきたいと思えます。令和6年度の公民館運営審議会に対する新たな諮問について今館長から日程的なことで出ましたが、具体的に諮問内容についての説明と皆さまに提出していただく時期等について確認をしておいて下さい。

○副会長

10月18日までの提出ですね。

○会長

年度内にまとめなければいけないので、年末までいってしまうと年があけてしまうということもありますのでお忙しいところと思えますけれども10月の中旬には、前回は答申の内容を見てもらうとA4で1ページ程度の中に皆さまの御意見をまとめていただいて公民館に提出していただくとまとめやすいと思えます。よろしく御協力をお願いします。これに対して、館長のほうで今ので特にいいですか。

○事務局

子育てについてと高齢者についてというテーマになっています。両方でも、どちらか

でもかまいませんので、御意見をまとめていただければと思います。

○会長

諮問については、まだ時間がありますので各自それぞれの対応をお願いします。本日の議題はだいたい検討を終わるわけですが、その他で何か皆さまのほうでありますか。館長から次の日程ですか。

○事務局

諮問の御意見は10月18日までをお願いします。その意見のある程度まとめたものを次の第2回審議会で皆さままで見ていただく予定です。

(次回会議の日程について協議)

○事務局

公運審で諮問して答申いただくのに、何か議論したりとか、各自皆さまの御立場から考えをいただいて提出していただきます。

○副会長

今まではそんな感じで、出された意見の内容について、それはそれで一つの尊重すべき意見という形で、そういうやり取りするのに時間を取らないといけないし、結論が出ないと思う。

○事務局

公民館が皆さまからいただいた意見をまとめていただいて、こうしましたとかこうなりましたとか、年度で終了。

○副会長

答申を出して我々は終了です。

○渡邊委員

変えてくれたのかなと感じるときは時々あります。

○副会長

意図が違ってしまう時がある。言ってるほうはこういうつもりで書いたんだけど、中身を他のところで変えると、主張してることと変わった内容が変わってしまうというのが、手を入れるなら発案者のほうにきちっと説明して、他の書類でも主催者がなおすことがあって、それを慎重にやらないと、主張してるいることと違ってしまうことが出

てくるので難しいところです。

○上野委員

参考までに教えていただきたいのですが、子育てのほうはこういう感じというのは分かるんですが、高齢者向けの福祉について無知でして、お隣りのお年寄りは楽しそうに敬老会の集まりとかしおさいに楽しそうに行かれていて、すごく生き生きと活動されているんですけども、高齢者向けの福祉が充実しているように私には思えるんですが、高齢者のとなると年配の方たちからするとここもあってここもあってさらに公民館もあるとなると、公民館というのは高齢者にとってどういう位置づけなのかと思います。

○副会長

今、地域がやってるのは教育とは関係なしに高齢者が集まって会話してもらって楽しんで帰るといふのを、社会福祉協議会で会館とタイアップしながらやってきているが、公民館の施設の在り方そのものが生涯教育だとかバックボーンがあるとそのへんどういふふうに絡めるのかとなってくると、そもそも諮問を受けるほうもなかなか難しい。もう少しやるなら例えばしおさいとか南湖会館でやってるサロンのような考え方と同じでいいですというのが一つの意見だと思います。自由に考えて出してもらえば、それを見て公民館のほうはうちでは公民館のあり方と違ってきてしまうので難しいかなという判断はこちらでされる話しです。

○上野委員

行く場所は、たくさんあったらあつただけ良いと思います。

○副会長

それは意見として、ちょうど今やってるのはしおさいで1か月に1回やっているのと、南湖公民館でやってるのと、欣ずしというところで食事を提供していただいて例えば2時間とか3時間ぐらいゲームとか体操とかお茶飲んで、3か所だけですが定期的に出来る形になってきているので、ある程度今何をやったらいいかというのを主催者が考えて、苦戦してる。例えば主催事業としてやってもらえるならどうでしょうかという、居場所を一つ増やすきっかけに答申に出してもらうのはいろんな意見だから。年寄りは分かるけど、我々は子どもは分からないので、それでいいですね。

○会長

次回の日程に先ほどの内容で11月20日を予定していただいて、それを前提に今後運用を皆さまにお願いすると思いますけれどもよろしくお願ひします。特に皆さまのほ

うからなければ議題はすべて終わりましたので本日の運営審議会はここで締めたいと思います。御協力ありがとうございました。